



町報

第192号

発行所 宮崎県門川町 門川町役場 電話⑧1140番

印刷所 宮崎県門川町 工藤印刷 電話⑧1143番 ⑧2276番

夏の交通安全運動始まる

期間...八月十日、八月十九日

(目的) 夏の交通安全運動は、暑さによる過労、レジャー交通暴走運転により例年多発の傾向にある交通事故を防止するため、交通安全思想の高揚を図り、県民総ぐるみによる正しい交通ルールの実践を習慣づけることを目的とし強力に展開することに基づき、次のスローガン

- ① 学校、幼稚園、保育所等における、夏休み期間中の交通安全啓蒙
② 安全な遊び場の確保
③ 自転車の点検整備の励行
④ 暴走、飲酒、過労運転等を追放しよう
⑤ 不正改造車輻の掃蕩
⑥ 健康管理の徹底による過労、居眠り運転の防止
⑦ 帰省者に対する交通安全運動の呼びかけ

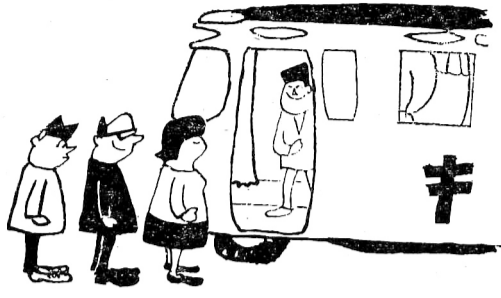
交通安全は家庭・地域職場から
生活、行動(心に、時間)に、すべてにゆとりをもち、ゆとりある運転の励行とシートベルト着用を習慣づけよう。



交通事故発生状況(門川町内)
昭和52年6月現在 昭和51年同期 比較
発生件数 17件 22件 -5件
死者数 0人 3人 -3人
傷者数 21人 31人 -10人
物損 60件 89件 -29件

門川町における交通事故発生状況
昭和五十二年六月末における門川町内による交通事故発生状況は、昨年と対して発生、死者、傷者ともに減少しております。

定期結核検診を受けよう



結核予防法に基づき、毎年一回定期結核健康診断を実施してありますが、本年もつぎの日程により実施します。この検診は町内より結核を追放し、結核の早期発見を目的として行われるもので、現在の結核は病状が進行しなければ自覚症状がなく、なかなか診断しにくく、レントゲン検査による外に早期発見の方法はありません。又この検診で心臓肥大・肺がんの早期発見もできますので、仕事着、ふだん着のまま、気軽

Table with columns: 実施月日, 曜日, 場, 所, 時間, 対象地区

水泳シーズンになりました
みんなで子供の水難事故を防ぎましょう



献血ありがとうございます

- 献血の推進につきましては、住民のみならずには格別な御協力をお願いいたします。
東栗町 田中 豊
田中 保明
田中正子
水永安紀
三城 一郎
岩井 操
熊沢 敏
西栗町 矢野陽子
河野サチ子
中山 米良宮子
平城西 原田映身
重光泰子
平城西 仲井健一
福永茂治
益田 栄
黒田芳雄
岩切義孝
岩田正子
黒木嘉隆
日高寿子
樋口正子
黒木アキ子
甲斐恵子
金丸光義
深田 環
田原和子
木代佳美
松本英毅
三原洋子
布施六三四
中村矢エ子
西岡清治
小園 昭子
南 町 池田公一
上 町 中島武彦
中 町 塩月ハツノ
栄ヶ丘 松田義一
門川中学校 土公 柏
斎藤多津雄
チムニット
加賀わか子
松下昌雄
安倍昭三
中村淑子
井野内政志
佐藤和夫
日高育子
金丸豊子
加賀しげ子
山口幸明
米良耕一

山本議長 県町村議会 議長会長に就任

去る六月、宮崎市の自治会館で開催された、宮崎県町村議会議長会の臨時総会において、任期満了に伴う役員改選が行なわれ、新会長に副議長であった、門川町議会の山本惣太郎議長が議長に就任されました。県議長就任は門川町では、初めてのことであり、大変喜ばしいこととあります。

山本議長は、宮崎市の自治会館で開催された、宮崎県町村議会議長会の臨時総会において、任期満了に伴う役員改選が行なわれ、新会長に副議長であった、門川町議会の山本惣太郎議長が議長に就任されました。県議長就任は門川町では、初めてのことであり、大変喜ばしいこととあります。

Smokin' Clean スモーキン・クリーン
あなたの街です。自然です。吸がらの投げ捨てはやめましょう。
門川町
たばこは町内で買ひましょう チェリー1個で24円25銭が町の収入となります

☆胃の集団検診を受けよう
がん...気になる言葉です。日本人は四人に一人はがんで死にます。三十五才から、五十九才までの働き盛りでは死因の第一位を占めています。初期のうちにはがんであることをはっきりつかんでしまえば、がんはそれほど恐ろしい病気ではありません。ですから定期的な検診を受け、早期発見することが絶対必要です。
△実施日 八月三十日から九月九日までの七日間
△検診手数料 千円(但し五十五才以上は五百円)

☆水の日・水の週間について
わが国の水需要は、生活水準の向上や産業経済の発展等に伴って、近年都市用水(生活用水と工業用水をいう。)を中心に著しく増大し、一方水資源開発は増大する水需要になかなか追いつくことができて、また次第に難しくなってきた。水不足が予想される状況になっております。このような状況に対処し水資源の有効性、水の貴重さ、水資源開発の重要性等について皆様の理解と認識を深めるため、今年度から国土庁が中心となって、「水の日」「水の週間」を設け、水に関する啓蒙運動を実施することになりました。「水の日」は八月一日、「水の週間」は八月一日〜七日までとし、この間、ポスターの掲示、講演会の開催、テレビを利用しての啓蒙運動、街頭運動等の水資源の重要性を訴える幅広い行事が計画されています。水は国民生活や産業活動に不可欠なものであり、この機会を利用して我々の最も身近な水についてあらためて考えて見ましょう。

☆印鑑の継続の期限がせまりました
「52年8月31日までです。」以前印鑑登録をすまされている人のうちまだ印鑑登録を受け取りになっていない方で今後尚、印鑑登録の必要のある方は八月三十一日までに切替をすませてください。
① できる限り本人がおいで下さい。(但し、既に登録をすまされている人の場合は登録印と、委任の旨を証する書面(委任状等)で代理申請ができます。)
② 初めて登録される方は本人であることを証する書類

河川の美化 不用ビニールは焼却しましょう
河川の美化は、環境の浄化と観光の発展に大きく貢献しています。しかし、河川沿いに放置されたビニールやプラスチック類は、雨水で溶け出し、水質を汚染し、魚類の死傷の原因となります。また、焼却処理は、有害物質を大気中に放出し、健康被害を引き起こす可能性があります。ごみ分別にご協力いただき、河川沿いに放置されたビニールやプラスチック類は、必ず焼却処理をお願いします。

